

第77期定時株主総会招集ご通知添付書類

第 77 期
報 告 書

(自 平成29年4月1日)
(至 平成30年3月31日)



大鉄工業株式会社

目次

事	業	報	告	1																		
連	結	貸	借	対	照	表	14															
連	結	損	益	計	算	書	15															
連	結	株	主	資	本	等	変	動	計	算	書	16										
連	結	注	記	表	17																	
貸	借	対	照	表	21																	
損	益	計	算	書	22																	
株	主	資	本	等	変	動	計	算	書	23												
個	別	注	記	表	24																	
連	結	計	算	書	類	に	係	る	会	計	監	査	人	の	監	査	報	告	書	謄	本	27
会	計	監	査	人	の	監	査	報	告	書	謄	本	28									
監	査	役	会	の	監	査	報	告	書	謄	本	29										

事業報告

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、国際情勢において不安定な状況が続いたものの、企業収益や雇用情勢の改善を背景に、設備投資および個人消費にも持ち直しがみられ、緩やかな回復基調の中、推移しました。

建設業界におきましては、公共工事および民間工事ともに堅調な受注環境を背景に、工事採算性は改善傾向にありましたが、一方で労働人口の減少に伴う技能者および資機材の不足による建設コストの高騰が懸念され、楽観視できない状況が続きました。

当社につきましては、お客様の負託に引き続き応えるため、社員一人ひとりのマネジメント能力強化を組織的に図り、施工の「安全」「品質」「コスト」のレベルアップ実現を通じ、企業価値の向上に努めてまいりました。

その結果、積極的な営業活動による受注の確保や、大型工事の竣工、ならびに利益の確保を果たすことができました。

また、そうした努力の成果の一つとして、平成29年11月に、施工者にとって名誉ある賞であるBCS賞（一般社団法人日本建設業連合会主催）を、当社施工の太子町新庁舎「太子の環」および敦賀駅交流施設「オルパーク」の2件名で同時受賞いたしました。

企業集団の業績につきましては、受注高は、土木工事が623億8千6百万円、建築工事が631億8千万円、兼業事業が1億2千7百万円、合計1千256億9千3百万円（前期比13.4%増）となりました。

売上高は、土木工事が571億8千2百万円、建築工事が466億4千7百万円、兼業事業が1億2千7百万円、合計1千39億5千8百万円（前期比5.1%増）となりました。

利益につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益は46億4千5百万円となりました。

当社の業績につきましては、受注高は、土木工事が623億8千6百万円、建築工事が466億8千7百万円、兼業事業が1億2千7百万円、合計1千92億円（前期比16.3%増）となりました。

売上高は、土木工事が571億8千2百万円、建築工事が312億1千万円、兼業事業が1億2千7百万円、合計885億2千万円（前期比7.3%増）となりました。

利益につきましては、当期純利益は39億7百万円となりました。

当期における部門別の受注高・売上高・繰越高は、次のとおりであります。

①企業集団の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	39,736	62,386	57,182	44,939
	建 築	29,598	63,180	46,647	46,131
	計	69,334	125,566	103,830	91,070
兼業事業		—	127	127	—
合 計		69,334	125,693	103,958	91,070

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

②当社の受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
建設事業	土 木	39,736	62,386	57,182	44,939
	建 築	26,842	46,687	31,210	42,319
	計	66,578	109,073	88,393	87,258
兼業事業		—	127	127	—
合 計		66,578	109,200	88,520	87,258

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、569百万円であります。

このうち主なものは、事務所の建替えおよび社内ネットワークの再構築などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賄い、増資などによる資金調達はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

①企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第74期	第75期	第76期	当 期
受 注 高 (百万円)	100,376	106,854	110,879	125,693
売 上 高 (百万円)	112,872	113,423	98,894	103,958
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	2,068	4,265	3,250	4,645
1株当たり当期純利益(円)	215.15	453.66	345.79	494.14
総 資 産 (百万円)	87,897	91,953	86,432	93,186
純 資 産 (百万円)	45,068	49,145	52,650	57,556

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期の営業成績につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第74期	第75期	第76期	当 期
受 注 高 (百万円)	86,153	90,278	93,925	109,200
売 上 高 (百万円)	98,302	97,462	82,460	88,520
当 期 純 利 益 (百万円)	1,606	3,405	2,358	3,907
1株当たり当期純利益(円)	167.06	362.26	250.83	415.59
総 資 産 (百万円)	79,544	81,967	75,832	82,352
純 資 産 (百万円)	41,616	44,731	47,162	51,141

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期の営業成績につきましては、前記「(1)事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

建設業界におきましては、民間投資は底堅く、また公共投資も概ね堅調に推移すると見込まれます。一方で、慢性的な労働力不足、建設コストの高騰、さらには国際的な不安定要素に伴う日本経済への影響が懸念され、当社を取り巻く経営環境は、不透明な状況が続くものと予想されます。

当社は、このような状況を経営課題と認識し、将来にわたり持続的な成長ができるよう、『安全性』の向上』『組織力』の強化』『働き方』改革の推進」を重点戦略とした中期経営計画2020を策定しました。これに取り組むことにより、経営課題の解決を図り、お客様の負託に引き続き応え、社会基盤の創造に貢献してまいります。

今後も、JR西日本グループの一員として、お客様や社会から信頼される会社であり続けるために、経営基盤の強化に努めてまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 親会社および重要な子会社の状況

①親会社の状況

当社の親会社は西日本旅客鉄道株式会社であり、同社は当社の株式を4,816,962株（持株比率51.24%）保有しております。

なお、当社と同社は、工事の請負取引等の関係があります。

②親会社との取引について

- 1) 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
当社は、親会社との取引に当たり、取引条件が第三者との通常の取引と相違しないこと等を基本とし、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。
- 2) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社は、親会社との取引についても、取締役会における議論を経て決定した内部統制システムに基づく社内規程に従って取引実施の可否を決定しており、取締役会は、当社の利益を害することはないと判断しております。

③重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ジェイアール西日本ビルト	70百万円	84.0%	建築工事の施工等

(注) 上記の重要な子会社1社を含む連結売上高は1千39億5千8百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は46億4千5百万円であります。

(7) 主要な事業内容

①当社の主要な事業内容

建設業法により特定建設業者（(特—26)第2760号）として国土交通大臣の許可を受け、土木、建築、軌道工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（大阪府知事(8)第28832号）として免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

②子会社の主要な事業内容

株式会社ジェイアール西日本ビルトは、建設業法により特定建設業者（(特—28)第15577号）として国土交通大臣の許可を受け、建築工事ならびにこれらに関連する事業を行っております。

(8) 主要な営業所

①当社の主要な営業所

本 社 (大 阪 市)	
土 木 支 店 (大 阪 市)	建 築 支 店 (大 阪 市)
大 阪 支 店 (大 阪 市)	京 都 支 店 (京 都 市)
神 戸 支 店 (神 戸 市)	和 歌 山 支 店 (和 歌 山 市)
福 知 山 支 店 (福 知 山 市)	米 子 支 店 (米 子 市)
名 古 屋 支 店 (名 古 屋 市)	北 陸 支 店 (金 沢 市)
四 国 支 店 (高 松 市)	

②子会社の主要な営業所

・株式会社ジェイアール西日本ビルト

本社 (大阪市)

大阪支店 (大阪市)

神戸支店 (神戸市)

広島支店 (広島市)

金沢支店 (金沢市)

営業開発支店 (大阪市)

和歌山支店 (和歌山市)

京都支店 (京都市)

岡山支店 (岡山市)

米子支店 (米子市)

福岡支店 (福岡市)

福知山支店 (福知山市)

(9) 主要な借入先

該当ありません。

(10) 使用人の状況

企業集団の使用人数	当社の使用人数
1,564名	1,253名

(注) 社員、出向および嘱託の人数を表示しております。

2. 役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

(1) 地位、氏名、担当等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職状況
代表取締役社長	荻野浩平	株式会社ジェイアール西日本ビルト取締役
取締役	三浦勝義	土木本部長
取締役	江本達哉	建築本部長
取締役	鈴木誠	建築本部副本部長
取締役	市川弘	土木支店長
取締役	峯本忠治	人事部長、総務部長、経理部長、技術研修センター長、監査室担当、不動産部担当
取締役	武上康介	線路本部長、株式会社ミツテック 代表取締役社長
取締役	平松祐之	安全本部長、品質環境部長、企画部担当
取締役相談役	西川直輝	
取締役	半田真一	西日本旅客鉄道株式会社 取締役兼常務執行役員鉄道本部副本部長、鉄道本部安全推進部長
取締役	中村圭二郎	西日本旅客鉄道株式会社 常務執行役員近畿統括本部長
取締役	日名田高志	西日本旅客鉄道株式会社 執行役員建設工事部長
常勤監査役	細野文雄	
常勤監査役	笹田宗孝	
監査役	千代幹也	西日本旅客鉄道株式会社 常勤監査役
監査役	澤田潤之	株式会社ジェイアール西日本デیلیーサービスネット 常勤監査役

(注) 1. 監査役 細野文雄、澤田潤之の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役 上田信二、杉木孝行、土田克己の各氏は、平成29年6月23日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。

(2) 報酬等の総額

当事業年度に係る役員の報酬は、取締役15名に対し163百万円、監査役4名に対し21百万円、合計19名に対し184百万円であります。このうち社外監査役への報酬は2名に対し9百万円であります。

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成29年6月23日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって辞任により退任した取締役3名を含んでおります。
3. 社外役員が当社親会社または当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は9百万円であります。

(3) 社外役員的主要活動状況

氏名	会社における地位	主要活動状況
細野文雄	監査役	当該事業年度に開催された取締役会に12回中11回、監査役会に6回中6回出席し、適宜適切に発言を行っております。
澤田潤之	監査役	当該事業年度に開催された取締役会に12回中8回、監査役会に6回中5回出席し、適宜適切に発言を行っております。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社には、社外監査役が2名おり、その2名が取締役会へ出席し必要な意見を述べており、十分な監査体制が整っていること、また、専門スタッフによる内部監査体制や財務にかかる内部統制システムも整備していることから、経営監督体制は十分に確保されております。

併せて、当社は建設工事および軌道工事の請負等を主要事業としておりますが、受注高・売上高においても、西日本旅客鉄道株式会社から高い割合を占めており、当社の事業運営においては、鉄道業に精通し、深い業務知識・経験等を有することが必要と考えております。そのような中で、当社は、社外取締役を置くのではなく、西日本旅客鉄道株式会社の使用人等関係者が取締役に就任することにより、事業環境に対応した迅速かつ的確な意思決定を実現でき、また、各取締役の職務執行を実効的に監督できるものと考えております。

上記の理由から、社外取締役を置いた場合には、職務の重複や費用負担の増加を生じ、企業価値を損なうおそれが懸念されます。したがって、当社は、社外取締役を置いておりません。

3. 株式に関する事項

(1) 株式の状況

- ①発行可能株式総数 40,000,000株
②発行済株式総数 13,040,000株
(自己株式3,638,474株を含む)
③株主数 919名

(2) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
西日本旅客鉄道株式会社	4,816,962株	51.24%
株式会社広成開発	1,073,911株	11.42%
大鉄工業社員持株会	667,580株	7.10%
東鉄工業株式会社	85,000株	0.90%
名工建設株式会社	77,000株	0.82%
近畿共栄株式会社	70,500株	0.75%
株式会社村田組	55,000株	0.59%
若山公作	46,302株	0.49%
植田商事株式会社	44,640株	0.47%
山崎友裕	35,500株	0.38%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(3,638,474株)を控除して計算しております。
2. 近畿共栄株式会社が所有する株式については、会社法第308条第1項および会社法施行規則第67条の規定により議決権を有しておりません。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 25百万円

②当社および連結子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 25百万円

③会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に掲げる事項に該当すると認められる場合は、監査役会により解任いたします。また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合は、監査役会の決定に基づき、解任または不再任について株主総会の議案として提出いたします。

5. 業務の適正を確保するために必要な体制

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備に係る事項は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会を社外役員出席のもと原則として毎月1回開催し、経営上重要な事項について審議するほか、業務執行状況に関して、適時適切に報告する。
- ②SR（安全革新）委員会、品質・環境委員会を原則毎月1回開催する。また企業倫理委員会、賞罰委員会を適宜開催する。
- ③コンプライアンスを推進するため、企業倫理委員会規程に基づき、企業倫理責任者、企業倫理推進者を定めるとともに、「当社（社員）の主たる遵守事項」を社員等に周知徹底し、企業倫理の確立に努める。
- ④財務諸表等の作成に係る内部統制システムについて、継続的に有効性を確認し、適正に運用する。
- ⑤内部監査部門である監査室により、法令・社内規程の遵守の観点から、会社業務全般にわたる内部監査を実施する。
- ⑥反社会的勢力に対しては、担当部署等の設置および対応マニュアルの整備を行うとともに、外部の専門機関と緊密な連携を図るなど、毅然とした態度で臨み、関係を排除する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報については、法令および取締役会規則、文書取扱規程等に従い、各担当部門において適切に保存および管理し、取締役および監査役が随時閲覧可能な状態とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①安全理念、品質方針、環境方針を定め、安全衛生管理規程、品質・環境マニュアルを整備している。また、その具体的取組みは、年度経営計画、年度安全衛生管理計画に織り込む。
なお、品質・環境に関するISOの認証については、第三者機関の定期的な審査を受けて有効性の確認を得る。

- ②毎朝、社長以下が出席する連絡会を開催し、安全、品質・環境、コンプライアンス等について発生した事象を報告し、対応を検討する。
- ③現場実態を把握し業務推進を図るとともに、事故等不測の事態に備え、緊急連絡体制および異常時対処要領等を整備し、迅速に対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は取締役会規則、職務権限規程等の社内規程に基づき、定められた担務および意思決定ルールにより職務を効率的に執行する。
- ②経営会議を、原則として毎月2回開催し、重要な業務の執行について審議・決定する。
- ③年度経営計画を策定し、その進捗状況および結果については、取締役等が確認する。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社の役員等が、子会社の取締役等に就任し、グループ経営の適正確保に努める。
- ②当社が定める関係会社運営規則に基づき、事業計画等、期末決算およびこれに付随する事項等については事前に報告を受けるほか、定期的にヒアリングを実施する。
- ③当社および子会社に企業倫理委員会を設置することによりグループ全体としての適正なリスク管理に努める。
- ④子会社における企業倫理への取組状況を定期的に当社に報告を受ける。
- ⑤J R西日本グループ会社として、財務報告に係る内部統制の評価についても、連結子会社であることから、グループ会社として取組みを推進する。
- ⑥取締役等の業務を執行する使用人の職務執行は、親会社へ適宜報告する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性、および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査役の業務補助のための使用人を監査室に配置し、使用人は、業務補助を行う場合には、監査役の指揮命令により、各部門から独立した立場で職務を遂行する。
- ②使用人の人事については、監査役の意見を尊重したうえで決定する。

(7) 監査役へ報告する体制

- ①取締役、執行役員および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人は、重大な事故または不祥事、法令・定款に違反する行為、当社およびグループ会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事象は速やかに報告する。
- ②内部監査の実施状況その他監査役から要求のある事項については随時報告する。
- ③当社および当社子会社の通報窓口として、J R 西日本に設置された倫理相談室を活用し、当制度の周知に努める。
- ④報告を行った者の保護に関しては、当社および各グループ会社の社内規程の整備等により適正に取り扱う。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、主要会議に出席するとともに、決裁書類等を閲覧することができる。
- ②監査計画に基づき、現地に出向いての往査等について、監査室が調整、連係を行う。
- ③監査役が必要に応じ会計監査人・弁護士等の外部の専門家に相談することを含め、その職務執行によって生じる費用は当社が負担する。

(9) 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要について

当社は業務の適正を確保するために必要な体制に基づき、取締役会をはじめとする会議等において、継続的に経営上のリスクを把握し対応策を検討しており、必要に応じて社内規程および業務の見直しを行うことで、整備した体制の実効性を向上させております。

企業集団においては、子会社から通期決算、事業計画および事業内容等について定期的に報告を受けるとともに、当社から役員を派遣するなどグループ経営の適正を確保しております。

また、監査役は、監査役監査や社内の重要な会議に出席し、業務執行の内容に関するリスクを監視できる体制としております。さらに、J R 西日本グループ会社として、財務報告に係る内部統制の評価についても取組みを推進するほか、監査室による内部監査を定期的実施して法令、定款および社内規程等に則り、適切に業務遂行がなされていることの検証を行っております。なお、当社がかねてより監査役を補助すべき使用人を設置し監査業務補助を行っております。併せて、従前より設置している内部通報窓口に加え、通報者の不利な取扱いを禁止する規程を整備することで企業集団としてのリスク情報の把握に努めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成30年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	79,509,272	流 動 負 債	34,499,507
現金預金	3,133,957	支払手形・工事未払金等	17,538,824
受取手形・完成工事未収入金等	52,330,059	電子記録債務	7,913,632
電子記録債権	1,108,080	未払金	344,951
未成工事支出金	6,293,862	未払費用	599,685
材料貯蔵品	18,892	未払法人税等	1,617,084
短期貸付金	14,582,348	未成工事受入金	1,898,534
繰延税金資産	651,347	完成工事補償引当金	85,839
立替金	1,356,926	工事損失引当金	28,125
その他流動資産	311,035	賞与引当金	1,122,477
貸倒引当金	△277,237	仮受金	2,619,207
		その他流動負債	731,144
固 定 資 産	13,676,966	固 定 負 債	1,129,960
有 形 固 定 資 産	8,995,087	繰延税金負債	621,295
建物・構築物	4,591,864	退職給付に係る負債	223,713
機械・運搬具・工具器具備品	348,447	資産除去債務	92,655
土地	3,868,376	その他固定負債	192,295
リース資産	112,270		
建設仮勘定	74,127		
無 形 固 定 資 産	116,948	負 債 合 計	35,629,467
ソフトウェア	106,986	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	9,961	株 主 資 本	55,008,629
投資その他の資産	4,564,931	資本金	1,232,000
投資有価証券	3,830,021	資本剰余金	1,039,657
繰延税金資産	87,246	利益剰余金	54,809,807
退職給付に係る資産	367,670	自己株式	△2,072,836
その他投資等	309,298	その他の包括利益累計額	1,572,884
貸倒引当金	△29,305	その他有価証券評価差額金	1,220,425
		退職給付に係る調整累計額	352,458
		非支配株主持分	975,258
		純 資 産 合 計	57,556,771
資 産 合 計	93,186,239	負債及び純資産合計	93,186,239

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高	103,830,743	103,958,143
兼業事業売上高	127,400	
売上原価	91,452,086	91,510,131
兼業事業売上原価	58,044	
売上総利益	12,378,656	12,448,012
兼業事業総利益	69,355	
販売費及び一般管理費		5,785,514
営業利益		6,662,497
営業外収益		254,747
受取利息配当金	101,005	
受取地代家賃	100,710	
貸倒引当金戻入額	357	
その他の営業外収益	52,674	
営業外費用		17,446
支払利息	904	
支払手数料	5,864	
支払補償	5,940	
その他の営業外費用	4,736	
経常利益		6,899,798
特別利益		252,111
固定資産売却益	43	
投資有価証券売却益	252,050	
その他の特別利益	17	
特別損失		72,323
固定資産売却損	104	
固定資産除却損	12,752	
固定資産撤去費	2,499	
減損損失	54,283	
その他の特別損失	2,683	
税金等調整前当期純利益		7,079,586
法人税、住民税及び事業税	2,327,802	2,292,168
法人税等調整額	△35,633	
当期純利益		4,787,418
非支配株主に帰属する当期純利益		141,775
親会社株主に帰属する当期純利益		4,645,642

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	1,232,000	1,039,657	50,220,574	△2,072,836	50,419,395
当期変動額					
剰余金の配当			△56,409		△56,409
親会社株主に帰属する当期純利益			4,645,642		4,645,642
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,589,233		4,589,233
当期末残高	1,232,000	1,039,657	54,809,807	△2,072,836	55,008,629

	その他の包括利益累計額			非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当期首残高	1,092,001	304,174	1,396,175	834,602	52,650,173
当期変動額					
剰余金の配当					△56,409
親会社株主に帰属する当期純利益					4,645,642
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	128,424	48,284	176,708	140,655	317,364
当期変動額合計	128,424	48,284	176,708	140,655	4,906,597
当期末残高	1,220,425	352,458	1,572,884	975,258	57,556,771

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社ジェイアール西日本ビルト

② 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 株式会社新神戸軌道、北陸軌道株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社の名称 株式会社新神戸軌道、北陸軌道株式会社

関連会社の名称 近畿共栄株式会社、株式会社ミツテック

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によりしております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によりしております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によりしております。

(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によりしております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によりしております。

- 無形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ④引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当連結会計年度末に至る1年間の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ⑤退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準
- 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (1) 退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (2) 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
- 過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- (3) 小規模企業等における簡便法の採用
- 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ⑥完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)に、その他の工事については工事完成基準によっております。
- ⑦消費税等の会計処理
- 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

7,317,386千円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

14,533千円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大阪府 1件	事業資産	建物	46,208
愛知県 1件	賃貸事業資産	建物・備品	8,075

当社グループは、建設事業については各支店等の単位で、賃貸事業資産及び遊休資産については個別物件毎にグルーピングしております。

撤去方針を決定した所有資産につき、帳簿価額の一部を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,040,000	—	—	13,040,000

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	56,409	6.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	56,409	6.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については預金や親会社に対する短期的な貸付に限定し、親会社からの短期の借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、規程に沿ったリスク管理を行うことによりリスク低減を図っております。

親会社に対する貸付金は同社の信用リスクに晒されていますが、同社のキャッシュ・フローは安定的で、外部格付けも高いなど、リスクは限定的です。

立替金は、そのほとんどが1年以内に決済されます。また投資有価証券は株式であり、上場会社については毎月時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等、電子記録債務、未払法人税等及び仮受金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	3,133,957	3,133,957	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	52,330,059	52,330,059	—
(3) 電子記録債権	1,108,080	1,108,080	—
(4) 短期貸付金	14,582,348	14,582,348	—
(5) 立替金	1,356,926	1,356,926	—
(6) 投資有価証券	2,268,392	2,268,392	—
(7) 支払手形・工事未払金等	(17,538,824)	(17,538,824)	—
(8) 電子記録債務	(7,913,632)	(7,913,632)	—
(9) 未払法人税等	(1,617,084)	(1,617,084)	—
(10) 仮受金	(2,619,207)	(2,619,207)	—

負債に計上されているものについては()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金預金 (2) 受取手形・完成工事未収入金等 (3) 電子記録債権 (4) 短期貸付金 (5) 立替金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券
 時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (7) 支払手形・工事未払金等 (8) 電子記録債務 (9) 未払法人税等 (10) 仮受金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,561,629千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 6,018円33銭
- (2) 1株当たり当期純利益 494円14銭

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	負 債 の 部
流動資産 69,810,441 現金預金 2,993,259 受取手形 21,234 電子記録債権 1,108,080 完成工事未収入金 46,367,894 未成工事支出金 5,939,237 短期貸付金 11,452,439 繰延税金資産 524,225 立替金 1,356,096 その他流動資産 289,809 貸倒引当金 △241,835 固定資産 12,542,418 有形固定資産 8,397,800 建物・構築物 4,281,102 機械・運搬器具 88,403 工具器具・備品 183,300 土地 3,671,417 建設仮勘定 107,333 繰延税金負債 66,243 無形固定資産 96,986 その他無形固定資産 96,986 投資その他の資産 4,047,632 投資有価証券 3,420,622 関係会社株 434,310 出資金 80,507 長期前払費用 5,483 その他貸倒引当金 125,559 貸倒引当金 △18,850	流動負債 30,324,720 支払手形 1,503,622 電子記録債務 7,913,632 工事未払金 12,586,631 リース債務 41,768 未払金 251,855 未払費用 510,995 未払法人税等 1,480,567 未払消費税等 364,702 未払事業税 21,940 未成工事受入金 1,876,934 預り金 149,923 完成工事補償引当金 67,806 工事損失引当金 28,125 賞与引当金 907,006 仮受金 2,619,207 固定負債 886,588 リース債務 74,043 繰延税金負債 466,034 退職給付引当金 140,049 資産除去債務 92,655 その他固定負債 113,805 負債合計 31,211,308 純資産の部 株主資本 49,921,126 資本金 1,232,000 資本剰余金 1,039,657 資本準備金 680,000 その他資本剰余金 359,657 利益剰余金 49,722,305 利益準備金 257,000 その他利益剰余金 49,465,305 配当平均積立金 157,000 建物圧縮積立金 19,834 土地圧縮積立金 115,285 社屋増築積立金 250,000 別途積立金 44,527,370 繰越利益剰余金 4,395,815 自己株式 △2,072,836 評価・換算差額等 1,220,425 その他有価証券評価差額金 1,220,425 純資産合計 51,141,552 負債及び純資産合計 82,352,860
資産合計 82,352,860	負債及び純資産合計 82,352,860

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	88,393,536	
兼業事業売上高	127,400	88,520,936
売 上 原 価		
完成工事原価	78,417,574	
兼業事業売上原価	58,044	78,475,619
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	9,975,961	
兼業事業総利益	69,355	10,045,317
販売費及び一般管理費		4,720,812
営 業 利 益		5,324,505
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	94,981	
受取地代家賃	90,730	
貸倒引当金戻入額	357	
その他営業外収益	51,810	237,879
営 業 外 費 用		
支払利息	821	
支払手数料	5,864	
支払補償費	5,940	
その他営業外費用	3,647	16,273
経 常 利 益		5,546,111
特 別 利 益		
固定資産売却益	43	
投資有価証券売却益	252,050	252,093
特 別 損 失		
固定資産売却損	104	
固定資産除却損	12,743	
固定資産撤去費	8,325	
減損損失	8,075	
その他特別損失	129	29,378
税引前当期純利益		5,768,826
法人税、住民税及び事業税	1,880,000	
法人税等調整額	△18,374	1,861,625
当 期 純 利 益		3,907,201

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	配 当 平 均 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	建 物 圧 縮 積 立 金
当期首残高	1,232,000	680,000	359,657	1,039,657	257,000	157,000	20,636	115,285
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
建物圧縮積立金の取崩							△801	
別途積立金の積立								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							△801	
当期末残高	1,232,000	680,000	359,657	1,039,657	257,000	157,000	19,834	115,285

	株 主 資 本					自己株式	株主資本合計	評 価 ・ 換 算 差 額 等	純資産合計
	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計				
	そ の 他 利 益 剰 余 金			社 屋 増 築 積 立 金					
	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金						
当期首残高	250,000	42,227,370	2,844,220	45,871,513	△2,072,836	46,070,334	1,092,001	47,162,335	
当期変動額									
剰余金の配当			△56,409	△56,409		△56,409		△56,409	
当期純利益			3,907,201	3,907,201		3,907,201		3,907,201	
建物圧縮積立金の取崩			801						
別途積立金の積立		2,300,000	△2,300,000						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							128,424	128,424	
当期変動額合計		2,300,000	1,551,594	3,850,792		3,850,792	128,424	3,979,216	
当期末残高	250,000	44,527,370	4,395,815	49,722,305	△2,072,836	49,921,126	1,220,425	51,141,552	

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(平成29年4月1日から)
(平成30年3月31日まで)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

材料貯蔵品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については過年度実績率を基礎とした将来の貸倒予測率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、当事業年度末に至る1年間の完成工事高等に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）に、その他の工事については工事完成基準によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|------------------------|--------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,987,755千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 48,898,836千円 |
| 短期金銭債務 | 520,265千円 |

3. 損益計算書に関する注記

- | | |
|-------------------------|--------------|
| (1) 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額 | 14,533千円 |
| (2) 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 65,147,057千円 |
| 仕入高 | 2,417,217千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 462,602千円 |
| (3) 減損損失 | |

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
愛知県 1件	賃貸事業資産	建物・備品	8,075

当社は、建設事業については各支店等の単位で、賃貸事業資産及び遊休資産については個別物件毎にグルーピングしております。

撤去方針を決定した当社所有資産につき、帳簿価額の一部を減損損失として特別損失に計上しております。

なお当社では、各資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高いほうの金額により測定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,638,474	—	—	3,638,474

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

工事損失引当金	8,600千円
退職給付引当金	42,827千円
賞与引当金	277,362千円
貸倒引当金	79,778千円
その他	416,649千円

繰延税金資産小計 825,218千円

評価性引当額 △102,074千円

繰延税金資産合計 723,144千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△537,606千円
固定資産圧縮積立金	△59,521千円
その他	△67,826千円

繰延税金負債合計 △664,953千円

繰延税金資産の純額 58,191千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称 (住所)	資本金 (千円)	事業内容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関係内容のうち 役員の兼任等	関係内容のうち 事業上の関係
親会社	西日本旅客鉄道㈱ (大阪市北区)	100,000,000	運輸業・関連事業	(被所有) 直接 51.6	兼任2名	建設工事の受注等
		取引の内容		取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
		完成工事高 —	65,147,057 —	完成工事未収入金 未成工事受入金	37,435,443 185,761	

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

また、完成工事高の取引金額には工事進行基準による完成工事高を含んでおります。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

請負工事の取引金額その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,439円71銭
- (2) 1株当たり当期純利益 415円59銭

独立監査人の監査報告書

平成30年5月14日

大鉄工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大鉄工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大鉄工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月14日

大鉄工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西原 健二 ①
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松村 豊 ①
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大鉄工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引するに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

大鉄工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 細野文雄 印

常勤監査役 笹田宗孝 印

監査役 千代幹也 印

社外監査役 澤田潤之 印

以 上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対してお支払いいたします。
基準日	毎年3月31日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
同事務取扱場所	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府中央区北浜四丁目5番33号
同 取 次 所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店
郵便物送付先 電話お問合せ先	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (〒168-0063) 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (電話ご照会先) 0120-782-031
公告掲載紙	官 報 ただし、会社法第440条第3項に定める貸借対照表および損益計算書に関する情報は http://www.daitetsu.co.jp/ にて提供いたします。

